

障害児の地域区分<平成26年度>

選択する地域区分	四級地 (旧児童デイ)	九級地 (旧児童デイ)	十一級地 (旧児童デイ)	十六級地 (旧児童デイ)	十八級地 (旧児童デイ)	十九級地 (旧児童デイ)	その他 (旧児童デイ)	
市町村番号・市町村名  地域区分の変更 が必要な市町村	231001 名古屋市	232106 刈谷市 232116 豊田市	232298 豊明市	232041 瀬戸市 232092 碧南市 232132 西尾市 232238 大府市 232246 知多市	232025 岡崎市	232017 豊橋市 232033 一宮市 232050 半田市 232068 春日井市 232082 津島市 232122 安城市 232157 犬山市 232173 江南市 232199 小牧市 232207 稲沢市 232223 東海市 232256 知立市 232322 愛西市 232351 弥富市 232360 みよし市 233421 豊山町	232076 豊川市 232140 蒲郡市 232165 常滑市 232211 新城市 232264 尾張旭市 232272 高浜市 232289 岩倉市 232306 日進市 232319 田原市 232335 清須市 232343 北名古屋市 232378 あま市 232386 長久手市 233026 東郷町 233619 大口町 233625 扶桑町	234245 大治町 234257 蟹江町 234273 飛島村 234419 阿久比町 234427 東浦町 234450 南知多町 234468 美浜町 234478 武豊町 235010 幸田町 235610 設楽町 235628 東栄町 235636 豊根村
	11.5%	9%	7.5%	4.5%	3.0%	2.25%	0%	
61:児童発達支援 63:放課後等デイサービス (児童発達支援センター以外の指定児童発達支援事業所の場合の児童発達支援・放課後等デイサービス(主たる対象が重症心身障害以外の障害の場合))	10.69円	10.54円	10.45円	10.27円	10.18円	10.14円	10円	

選択する地域区分	三級地	四級地	六級地	七級地	その他	
市町村番号・市町村名	231001 名古屋市 232106 刈谷市 232116 豊田市	232298 豊明市	232041 瀬戸市 232092 碧南市 232132 西尾市 232238 大府市 232246 知多市	232017 豊橋市 232025 岡崎市 232033 一宮市 232050 半田市 232068 春日井市 232082 津島市 232122 安城市 232157 犬山市 232173 江南市 232199 小牧市 232207 稲沢市 232223 東海市 232256 知立市 232322 愛西市	232351 弥富市 232360 みよし市 233421 豊山町	232076 豊川市 232140 蒲郡市 232165 常滑市 232211 新城市 232264 尾張旭市 232272 高浜市 232289 岩倉市 232306 日進市 232319 田原市 232335 清須市 232343 北名古屋市 232378 あま市 232386 長久手市 233026 東郷町 233619 大口町 233625 扶桑町 234245 大治町 234257 蟹江町 234273 飛島村 234419 阿久比町 234427 東浦町 234450 南知多町 234468 美浜町 234478 武豊町 235010 幸田町 235610 設楽町 235628 東栄町 235636 豊根村
	12%	10%	6%	3.0%	0%	
61:児童発達支援	児童発達支援センターの場合	10.74円	10.62円	10.37円	10.19円	10円
	児童発達支援センター以外の指定児童発達支援事業所の場合	10.72円	10.60円	10.36円	10.18円	10円
	主たる対象が重症心身障害の場合	10.91円	10.76円	10.46円	10.23円	10円
72:医療型児童発達支援(含:指定医療機関)	10円	10円	10円	10円	10円	
63:放課後等 デイサービス	重症心身障害以外の障害の場合	10.72円	10.60円	10.36円	10.18円	10円
	主たる対象が重症心身障害の場合	10.91円	10.76円	10.46円	10.23円	10円
64:保育所等訪問支援	10.74円	10.62円	10.37円	10.19円	10円	
55:障害児相談支援	10.72円	10.60円	10.36円	10.18円	10円	